

# 入札監理小委員会における審議結果報告

## 国有林の間伐等事業

農林水産省(林野庁)の国有林の間伐等事業について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

### 1. 事業概要について

国有林の間伐と路網整備、複層林へ誘導する伐採後の地拵え、苗木の植付等の業務を行うものであり、平成 23 年度から市場化テストを実施している。

なお、事業箇所は、事業量がおおむね 100ha~200ha を目安に地域の民間事業者の受注実績等を勘案し、競争が見込める箇所を選定している。また、事業期間は、業務量等を勘案し、森林管理署毎に 3 カ年の契約。

### 2. 事業の評価を踏まえた対応について

#### **【論点】**

本実施要項は、市場化テスト 6 期目であり、事業評価において、アンケート、ヒアリング等を分析し、地域の事業者の状況を把握しつつ、更なる応札者の拡大に向けた取組や入札環境を整備していくことが必要との評価を受けている。

#### **【対応】**

アンケート結果では「既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みにくい。」との回答が多かったことから、入札公告・入札説明書等の交付の期間を約 1 ヶ月程度前倒しするとともに入札スケジュールを全体的に前倒しして実施。

業界団体等を通じた事業の事前周知の徹底や、単年度事業で実施している他事業より先行して入札手続き等を実施。

(資料 3 - 2 : 9 頁)

### 3. 実施要項(案)の審議結果について

#### (1) 評価項目について

#### **【論点】**

企業の信頼性(雇用状態、退職金共済等)、低入札の実績等いくつか設定が適切ではないように思われるが項目の設定は適切なものになっているか。

#### **【対応】**

企業の信頼性については、林野庁の基本方針として、人材の育成・確保等の観点から、林業就業者の社会保険等の加入促進など雇用環境の改善を図ることとしていることから評価項目に盛り込んでいる。低入札の実績については、入札における公正な競争と間伐等事業の品質を確保するため、繰り返し低価格の入札を行う者を排除するために設定している。

なお、参加事業者の企画提案書の評価状況の把握・検証や、競争性への影響等も考慮しながら、可能な範囲での簡略化について引き続き検討していくことが確認された。

(資料 3 - 2 : 26、27 頁)

4. パブリック・コメントの対応について

平成 28 年 1 月 7 日～1 月 20 日までパブリック・コメントを行い、2 者から 3 件の意見等が寄せられたが実施要項案を修正する意見等は寄せられなかった。

以 上